

# 統計茨城

1960-9

## 目次

農林業	1
学生、生徒、児童、幼児の発育と健康	2
昭和34年の本県の工業統計	9
毎月人口世帯異動調査結果(35.7月分)	19
毎月勤労統計調査結果(35.6月分)	21
横軸縦軸	24
(こんな調査シリーズ)社会医療調査	25
商店の照明の話	27
新市町村の横顔(北相馬郡利根町の巻)	29
「随筆」かぞえること	30



農林業センサスの集計

## 農 林 業

「農林業センサスには参つた。」という話をよく聞く。調査も大変だったが、集計も容易なわざではないらしい。らしいとは失礼な、とおこられそうだが、事実、集計をやつていて、夜、夢にまで見たという御仁もいる程だから、これは相当な調査である。

時あたかも、池田内閣が新政策を打ち出し、農漁村にいる約 1,600万の人を、今後10年間に6割減らして4割にしたいと言ひ出した。その功罪について論ずるにはお脳が弱いのですが、本県では、上記センサスの集計結果による農家数は21万で全世帯39万の5割3分にあたる。昨年8月1日現在の農家人口 1,252,594人を4割に減ずるとすれば、501,037人となる。

本県においては、第一次産業（農林水産業）に従事する者が多く、ために県民所得も全国平均を下廻つてゐるとは、毎々言われることであるから、農家人口を減らすことは大いに結構なことであるが、それから派生する問題は農業県であるだけに大きいに違ひない。

農林業センサスが、誰かの言葉を借りれば、「実にうまく作つてある」調査であつただけに、調査員と、集計担当者の苦勞も実に大きかつたが、幸いこの調査が、池田新政策にプラスの面で役立てば、10年に1度だからといつて痛めつけられた統計関係者も浮かばれるというものである。



# 学生、生徒、児童、幼児の発育と健康

—昭和35年度学校保健統計の概要—

## I 調査方法等について

### 1. 目的

学生、生徒、児童、幼児の発育状況および健康状態を調査して学校保健行政上の基礎資料とする。

### 2. 調査事項

学生、生徒、児童、幼児について

- イ 発育計測値—身長、体重、胸囲、座高
- ロ 疾病異常—栄養要注意、脊柱異常、胸郭異常、屈折異常、近視、弱視、色覚異常、トラホーム、難聴、中耳炎、腺様増殖症、蓄膿症、扁桃腺肥大、むし歯、伝染性皮膚病、身体虚弱、運動機能障害、心臓疾患

### 3. 調査の対象

幼稚園および特殊教育学校については全数を対象とし、高等学校、中学校、小学校については無作為抽出法により、それぞれ抽出率 $\frac{1}{3}$ 、 $\frac{1}{5}$ 、 $\frac{1}{10}$ にて学校を抽出し、これらの学校の学生、生徒、児童の全数を調査対象とした。抽出校は幼稚園65、小学校63、中学校60、高等学校33である。

## II 調査結果について

以下は本年4月に県下の抽出各学校において行った生徒の健康診断の結果をまとめたものである。なお結核性疾患、寄生虫卵および職員の調査については調査期日の

関係上今回は掲げていない。

生徒の体格はすでに知られているとおり各年令とも年々向上しつつあり、今年度においても依然向上の傾向が認められる。

疾病異常については最近トラホーム、栄養要注意などが減少の傾向にあるが一方においてはむし歯、扁桃腺肥大など増加の傾向にあるものもあり、全般的には増加の傾向が見うけられるが、これは学校保健法の施行に伴って関係当事者が調査実施に当って細密に検査をしたためと思われる。

### 1. 生徒の発育

昭和35年度における学生、生徒、児童、幼児の身長、体重、胸囲、座高の発育は第1表のとおりであるが、この表で6才は小学校第1学年に相当し、したがって12才は中学校第1学年、15才は高等学校第1学年にあたる。

生徒の身体発育は昭和28.9年ごろに大体戦前の状態に回復しているがその後も逐年大型化していることが認められる。

なお小学校、中学校、高等学校の最上級生の身長、体重、胸囲、座高の平均値を34年度の全国平均に比較すると下表のようになり、これによると中学校および高等学校においては、ほぼ全国水準に達していることが認められる。以上の関係は第1図および第2図のとおりである。

比較 (男、女)

区分	身長 (cm)				体重 (kg)				胸囲 (cm)				座高 (cm)			
	男		女		男		女		男		女		男		女	
	34年	35年	34年	35年	34年	35年	34年	35年	34年	35年	34年	35年	34年	35年	34年	35年
小学校 (全国6年(11才) 県)	135.9	—	137.6	—	30.5	—	31.9	—	66.0	—	66.0	—	74.2	—	75.5	—
	135.0	135.2	136.4	136.4	30.2	30.1	31.3	31.3	65.5	65.7	65.2	65.8	73.7	73.9	74.8	74.9
中学校 (全国3年(14才) 県)	154.3	—	150.3	—	45.0	—	45.1	—	76.1	—	76.7	—	83.4	—	82.9	—
	154.0	154.6	150.0	149.9	44.5	45.0	45.0	45.2	76.0	75.5	77.1	76.3	83.2	83.1	82.8	82.6
高等学校 (全国3年(17才) 県)	164.5	—	153.6	—	55.9	—	50.4	—	84.0	—	80.8	—	89.8	—	84.7	—
	164.3	164.8	153.4	153.6	55.5	55.5	50.1	50.6	84.5	83.9	80.5	80.5	89.5	89.8	84.7	84.9

注 (35年度の全国の平均は公表されていないので削除しておく)

## 2. 学徒の健康状態

疾病異常の被患率は第2表のとおりである。これを小学校についてみるとむし歯の被患率が最大でこれに次いで大きいのは近視、扁桃腺肥大およびトラホーム結膜炎となっている。むし歯は小学校児童については80%以上の高率を示し5人中4人以上がむし歯にかかっていることになる。なお中学校は昨年と大差はないが、高校においては減少の傾向が見られる。扁桃腺肥大は幼稚園、小学校に多く中学校、高校になるにした

がって減少している。しかし年次的に見ると小、中学校は年々増加の傾向にあり、特に小学校の児童の上昇傾向がめだつている。

次に率の大きいのは近視であるが、近視は高校、中学校においては依然として増加の傾向にありまた女子が男子よりも多い現象を示している。

総体的にみて被患率において、昨年度と比べると増加していることが伺われる。

(注) この調査結果は概数であるから後日文科大臣の公表をもつて確定数とする。

学校種別、男女別、年次別\* 平均体位比較表 (単位cm, kg)

学年 令別	校別	区分 年次	身長		体重		胸囲		坐高	
			男 cm	女 cm	男 kg	女 kg	男 cm	女 cm	男 cm	女 cm
幼稚園 3才		昭和31年	95.1	94.7	14.3	14.0	52.0	51.5	55.3	54.5
		32年	95.2	93.8	14.5	14.0	52.4	51.2	55.4	55.1
		33年	96.1	94.7	14.7	14.1	51.8	50.8	56.5	55.6
		34年	96.6	95.7	14.8	14.5	52.2	51.2	55.8	55.8
		35年	97.0	95.6	14.9	14.3	52.4	51.0	56.4	56.1
4才		31年	101.8	100.3	15.9	15.5	53.9	52.6	58.4	56.6
		32年	101.8	100.6	16.2	15.8	53.7	52.4	59.0	58.0
		33年	102.2	100.6	16.4	15.7	53.6	52.3	59.1	58.2
		34年	102.1	100.8	16.3	15.8	53.9	52.4	58.7	58.1
		35年	103.4	101.3	16.4	15.9	53.9	52.5	59.1	58.3
5才		31年	106.8	105.8	17.5	17.1	55.0	53.8	61.1	60.4
		32年	106.9	105.8	17.5	17.0	54.9	53.5	61.1	60.5
		33年	107.1	105.9	17.6	17.1	55.1	53.7	61.4	60.9
		34年	107.4	105.6	17.8	17.2	55.2	53.9	61.4	60.7
		35年	107.9	106.3	17.8	17.2	55.2	53.7	61.7	60.9
小学校 6才		31年	110.7	109.8	18.9	18.5	56.3	54.9	62.8	62.3
		32年	110.5	109.6	19.0	18.4	56.1	54.5	62.8	62.4
		33年	110.7	109.9	19.0	18.4	56.3	54.8	62.9	62.5
		34年	111.0	109.9	18.8	18.3	56.1	54.6	63.0	62.3
		35年	111.0	109.9	19.0	18.4	56.5	54.9	62.9	62.5
7才		31年	115.7	114.7	20.8	20.3	57.3	56.5	65.6	64.9
		32年	115.6	114.8	20.9	20.3	58.1	56.4	65.1	64.8
		33年	116.0	114.9	20.9	20.3	58.2	56.7	65.2	64.7
		34年	116.2	115.1	20.9	20.3	58.0	56.4	65.3	64.8
		35年	116.3	115.2	20.9	20.3	58.4	56.9	65.4	65.0
8才		31年	120.7	119.6	23.0	22.4	60.2	58.3	67.6	67.1
		32年	120.8	119.9	22.8	22.4	59.9	58.1	67.5	67.2
		33年	120.9	120.1	23.1	22.6	60.2	58.5	67.6	67.3
		34年	121.0	120.2	23.0	22.6	60.0	58.4	67.6	67.3
		35年	121.2	120.0	23.1	22.5	60.2	58.6	67.8	67.3
9才		31年	125.1	124.7	25.0	24.7	61.9	60.3	69.5	69.4
		32年	125.3	124.7	25.1	24.6	61.7	60.0	69.6	69.4
		33年	125.8	124.3	25.2	24.8	62.1	60.4	69.6	69.4
		34年	125.9	125.2	25.2	25.0	61.9	60.4	69.9	69.4
		35年	126.1	125.4	25.3	25.0	62.1	60.7	69.9	69.7
10才		31年	129.9	130.3	27.7	27.6	63.9	62.6	71.4	71.9
		32年	129.9	129.7	27.4	27.3	63.5	62.2	71.4	71.5
		33年	130.1	130.0	27.5	27.6	63.7	62.3	71.7	71.8
		34年	130.4	130.5	27.5	27.7	63.5	62.4	71.8	72.1
		35年	130.4	130.8	27.5	27.9	63.8	63.0	71.9	72.4
11才		31年	134.4	135.8	30.2	31.1	66.1	65.3	73.3	74.4
		32年	134.6	135.7	30.3	31.0	65.9	65.3	73.5	74.4
		33年	134.5	135.5	30.0	30.9	65.7	65.5	73.6	74.2
		34年	135.0	136.4	30.2	31.3	65.5	65.2	73.7	74.8
		35年	135.2	136.4	30.1	31.3	65.7	65.8	73.9	74.9

学校種別 年令別	区分 年次	身長 cm		体重 kg		胸囲 cm		座高 cm	
		男	女	男	女	男	女	男	女
中学校 12才	昭和31年	139.2	140.8	33.5	35.4	68.1	68.8	75.5	77.2
	// 32年	139.9	142.4	33.8	35.4	68.0	69.0	75.8	77.6
	// 33年	140.5	142.5	33.8	36.3	68.1	70.3	75.9	78.0
	// 34年	140.5	142.0	33.9	35.7	68.1	69.1	76.2	78.0
	// 35年	141.0	142.8	34.1	36.3	68.2	69.5	76.3	78.2
13才	// 31年	145.6	145.6	37.9	40.1	71.3	72.7	78.7	80.1
	// 32年	146.0	145.9	37.9	40.0	71.3	72.7	78.8	80.0
	// 33年	146.8	147.0	38.6	40.7	71.7	73.5	79.3	80.6
	// 34年	147.7	147.0	39.2	41.2	72.0	73.9	79.7	80.9
	// 35年	147.4	147.1	38.9	40.9	71.4	73.3	79.5	80.7
14才	// 31年	152.1	149.0	43.3	44.2	75.3	75.9	82.2	81.9
	// 32年	152.5	149.2	43.5	44.0	74.9	75.6	82.3	81.9
	// 33年	153.5	149.9	43.9	44.6	75.4	76.7	82.7	82.0
	// 34年	154.0	150.0	44.5	45.0	76.0	77.1	83.2	82.8
	// 35年	154.6	149.9	45.0	45.2	75.5	76.3	83.1	82.6
高等学校 15才	// 31年	159.8	151.7	49.8	48.1	79.8	77.7	86.7	83.7
	// 32年	160.0	151.9	50.1	47.0	79.2	77.8	87.1	84.0
	// 33年	160.5	151.7	51.0	47.9	80.1	77.9	87.4	84.0
	// 34年	160.2	152.2	50.4	47.8	79.1	78.8	86.8	84.2
	// 35年	161.1	152.8	50.9	48.0	80.3	79.0	87.1	84.1
16才	// 31年	162.4	152.2	52.7	49.1	82.1	79.3	88.3	84.0
	// 32年	162.3	152.5	53.2	48.9	82.2	80.1	88.6	84.3
	// 33年	162.9	153.0	53.6	49.3	82.5	79.4	88.9	84.5
	// 34年	162.8	153.0	53.5	49.7	81.9	79.9	88.3	84.6
	// 35年	163.7	153.2	53.8	49.7	82.2	80.3	89.0	84.8
17才	// 31年	163.8	152.8	55.0	50.6	83.9	80.4	89.3	84.1
	// 32年	164.3	153.1	55.1	49.8	83.6	80.6	89.6	84.6
	// 33年	164.5	153.6	56.0	50.0	84.3	80.1	89.9	84.6
	// 34年	164.3	153.4	55.5	50.1	83.5	80.5	89.5	84.7
	// 35年	164.8	153.6	55.5	50.6	83.9	80.8	89.8	84.9
18才	// 31年	164.0	153.4	56.0	51.8	84.2	81.7	89.6	84.6
	// 32年	163.3	152.3	55.4	50.0	84.3	81.6	89.3	84.4
	// 33年	163.5	152.6	55.9	50.2	84.7	81.0	89.5	84.0
	// 34年	163.8	152.9	55.9	50.0	84.1	81.2	89.5	84.1
	// 35年	164.9	154.0	56.8	50.7	85.5	80.4	90.1	84.9
19才	// 31年	163.9	152.5	55.7	50.6	84.7	80.7	89.4	84.5
	// 32年	164.4	151.8	56.2	50.7	84.5	81.7	89.4	82.8
	// 33年	164.1	156.4	57.0	50.5	85.0	80.8	89.4	85.1
	// 34年	163.7	150.7	56.1	49.2	84.7	81.7	89.3	83.2
	// 35年	163.6	152.5	56.6	50.2	84.8	81.3	89.5	84.1

生徒、児童、幼児の疾病異常

〔男〕

区分	在学 生徒 児童 幼児 数	栄養 要注 意	せき 柱異 常	胸郭 異常	目								耳		
					近 視	遠 視	乱 視	弱 視 (両 眼)	色 神 異常	ト ホ ム	結 膜 炎	その 他の 眼 疾	難 聴 (両 耳)	中 耳 炎	
幼稚園	3才	96	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1
	4	672	8	1	10	13	—	1	—	4	8	5	—	2	6
	5	2,789	25	35	49	49	—	—	—	25	15	52	14	2	16
	6以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	3,557	33	36	60	63	—	1	—	29	23	57	15	4	23
	率	—	1.0	1.1	1.8	2.0	—	0.03	—	0.9	0.7	1.7	0.4	0.1	0.7
小学校	6才	2,136	35	21	60	32	—	—	1	27	76	65	22	10	12
	7	2,312	42	30	49	94	—	—	3	69	81	70	22	8	14
	8	2,456	27	27	36	150	1	1	5	92	94	59	21	10	4
	9	2,613	29	34	39	166	2	—	7	66	104	43	30	16	13
	10	2,877	39	13	43	192	2	3	9	94	85	42	27	6	8
	11	2,815	49	16	33	207	3	1	12	89	67	48	24	15	7
	12以上	13	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
計	15,222	221	141	260	841	8	5	37	437	508	327	146	65	58	
率	—	1.5	0.9	1.7	5.6	0.05	0.03	0.2	2.9	3.4	2.2	1.0	0.4	0.4	
中学校	12才	5,592	33	23	47	484	6	12	15	177	134	56	41	28	24
	13	4,914	24	14	34	516	5	5	20	130	118	50	31	28	14
	14	3,302	8	12	16	360	1	11	12	98	78	36	18	33	12
	15以上	23	—	—	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—
	計	13,831	65	49	97	1,361	12	28	47	405	331	142	90	89	50
率	—	0.5	0.4	0.7	10.2	0.1	0.2	0.3	3.0	2.4	1.1	0.7	0.7	0.4	
高等学校	15才	2,986	16	16	23	642	—	26	5	110	78	81	20	16	13
	16	3,349	15	17	29	876	1	26	9	121	55	68	20	25	9
	17	3,212	7	8	11	883	1	36	3	104	41	74	15	24	12
	18	624	2	1	4	100	—	5	2	10	5	29	4	3	3
	19	73	—	—	—	15	—	—	—	2	1	3	—	—	—
	20以上	45	—	—	1	11	—	—	—	—	—	1	—	—	—
	計	10,289	40	42	68	2,527	2	93	19	347	180	256	59	68	37
率	—	0.4	0.4	0.7	24.8	0.02	0.9	0.2	3.4	1.8	2.5	0.6	0.7	0.4	

備考 本表の率は各項目ごとに該当者数を、その対応する受検者数で除し百分率で表したものである。

被患者数および率 (一般検診)

昭和35年度

その他の 耳疾	鼻およびいん頭				伝染 性の 皮膚 疾患	心臓 の疾 患	精神 薄弱	身体 虚弱	寄 生 虫 病	運 動 機 能 障 害	その 他 の 患 お び 異 常	歯			その 他 の 歯 疾
	蓄 う 症	ア デ ノ イ ド	へん 頭 腺 肥 大	その 他 の 鼻 い ん 頭 疾 患								むし歯			
												処 置 完 了 者	未 処 置 歯 の あ る 者		
—	—	—	3	1	—	—	—	—	—	—	—	1	55	—	
—	—	5	52	2	2	—	—	—	—	—	1	17	495	1	
9	1	16	240	36	22	4	—	2	—	—	3	72	2,261	2	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	1	21	295	39	24	4	—	2	—	—	4	90	2,811	3	
0.3	0.03	0.6	8.7	1.1	0.7	0.1	—	0.06	—	—	0.1	2.8	83.6	0.09	
4	3	6	184	28	38	5	9	2	3	3	26	6	1,824	12	
5	10	6	220	56	68	5	15	2	2	6	42	20	1,899	17	
4	4	2	211	61	69	—	21	10	5	9	29	28	2,063	27	
4	6	—	199	41	68	8	11	4	—	12	56	60	2,178	40	
5	11	4	185	32	53	3	8	4	3	4	14	93	2,240	49	
2	17	3	136	13	51	6	8	6	—	5	21	127	2,079	42	
—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	8	—	
24	51	21	1,136	231	347	27	72	28	13	39	188	335	12,291	187	
0.2	0.3	0.1	7.5	1.5	2.3	0.2	0.5	0.2	0.09	0.3	1.2	2.2	82.2	1.3	
8	10	1	346	19	72	18	31	16	4	9	35	287	3,319	201	
10	8	—	313	23	63	11	42	15	1	4	24	289	2,924	180	
4	3	1	168	9	41	6	23	13	2	7	27	197	1,943	196	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	6	2	
22	21	2	827	51	176	35	96	44	7	20	86	774	8,192	579	
0.2	0.2	0.02	6.4	0.4	1.3	0.3	0.7	0.3	0.1	0.1	0.6	5.8	61.3	4.3	
8	47	10	93	72	29	14	—	—	—	3	16	315	1,616	135	
5	58	4	106	72	14	15	—	—	—	3	15	396	1,788	188	
9	34	4	70	73	6	15	—	—	—	3	7	433	1,681	174	
—	4	—	12	14	1	3	—	—	—	—	—	86	302	26	
—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	1	1	10	24	4	
—	2	—	—	—	—	1	—	1	—	—	1	11	11	9	
22	146	18	281	232	50	48	—	1	—	10	40	1,251	5,422	536	
0.2	1.5	0.2	2.9	2.4	0.5	0.5	—	0.01	—	0.1	0.4	12.3	53.6	5.3	

生徒、児童、幼児の疾病異常

〔女〕

区分	在学 生徒 児童 幼児 数	栄養 要注 意	せ ぎ 柱 異 常	胸 郭 異 常	目								耳		
					近 視	遠 視	乱 視	弱 視 (両 眼)	色 神 異 常	ト ラ ー ホ ム	結 膜 炎	そ の 他 の 眼 疾	難 聴 (両 耳)	中 耳 炎	
幼稚園	3才	109	1	—	1	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—
	4	585	2	3	4	11	—	—	—	1	13	7	1	—	4
	5	2,663	21	21	26	63	—	—	1	—	27	59	5	2	17
	6以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 率	3,357	24	24	31	74	—	—	1	1	42	66	6	2	21
	—	0.7	0.7	1.0	2.4	—	—	0.03	0.03	1.3	2.1	0.2	0.06	0.7	
小学校	6才	2,037	21	14	30	58	—	—	1	1	94	58	19	7	8
	7	2,277	18	18	28	96	2	—	7	2	102	71	9	7	7
	8	2,445	28	20	17	152	2	2	6	5	119	70	17	19	3
	9	2,494	26	17	19	174	4	2	10	4	92	70	20	9	4
	10	2,700	35	23	25	205	2	—	12	1	98	60	15	11	7
	11	2,738	39	23	17	235	4	2	10	7	99	59	12	8	6
	12以上	18	1	1	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 率	14,709	168	116	136	923	14	6	46	20	604	388	92	61	35	
	—	1.1	0.8	0.9	6.3	0.1	0.04	0.3	0.1	4.1	2.7	0.6	0.4	0.2	
中学校	12才	5,599	37	16	20	602	9	17	11	18	164	71	23	45	15
	13	4,583	14	5	25	622	6	6	24	9	149	54	34	19	6
	14	3,220	5	12	10	483	1	9	20	6	69	38	13	23	9
	15以上	15	—	—	—	2	—	—	—	—	—	1	—	—	—
	計 率	13,417	56	33	55	1,709	16	32	55	33	382	164	70	87	30
	—	0.4	0.3	0.4	13.2	0.1	0.2	0.4	0.3	2.9	1.2	0.5	0.7	0.3	
高等学校	15才	2,948	—	11	—	792	1	17	6	9	98	41	5	8	12
	16	2,963	2	—	3	827	1	34	2	11	75	44	7	15	5
	17	2,795	—	1	—	814	4	44	—	6	51	41	9	9	7
	18	188	—	—	1	40	1	1	—	1	1	1	1	1	1
	19	15	—	—	—	3	—	1	—	—	1	—	—	—	—
	20以上	12	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 率	8,921	2	12	4	2,480	7	97	8	27	226	127	22	33	25	
	—	0.02	0.1	0.05	28.0	0.08	1.1	0.09	0.3	2.5	1.4	0.2	0.4	0.3	

備考 本表の率は各項目ごとに該当者数を、その対応する受検者数で除し百分率で表したものである。



被患者数および率 (一般検診)

昭和35年度

その他の 耳疾	鼻およびいん頭					伝染 性の 皮膚 疾患	心臓 の 疾患	精神 薄弱	身体 虚弱	寄生 虫 病	運動 機能 障害	その 他の 患 お び 常	歯		その他 の 歯 疾
	蓄の う 症	ア デ ノ イ ド	へ 頭 肥	ん 腺 大	その 鼻 と 患								処 置 完 了 者	未 処 置 の 者	
1	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	2	5	59	—
—	—	1	41	1	—	2	1	1	—	—	—	—	18	437	3
13	1	11	181	22	11	1	—	2	1	—	—	1	39	2,202	8
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	1	12	227	23	11	3	1	3	1	—	—	3	62	2,698	11
0.4	0.03	0.4	7.0	0.7	0.3	0.09	0.03	0.09	0.03	—	0.09	2.0	85.1	0.3	
4	1	4	159	24	26	4	9	2	2	7	34	5	1,769	12	
5	8	7	190	38	35	5	6	5	2	5	24	26	1,931	17	
1	5	3	158	50	39	3	8	10	3	6	20	26	2,034	14	
2	8	2	157	37	25	6	8	1	5	5	23	52	2,076	41	
2	6	3	187	23	40	7	5	7	—	4	20	104	2,126	33	
3	14	3	157	12	25	9	8	7	4	4	11	152	2,096	22	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	8	—	
17	42	22	1,008	184	190	34	44	32	16	32	132	366	12,040	139	
0.1	0.3	0.2	6.9	1.3	1.3	0.2	0.3	0.2	0.1	0.2	0.9	2.5	83.5	1.0	
6	11	8	293	21	65	14	53	26	2	9	34	354	3,602	132	
7	11	10	277	28	22	12	40	9	2	7	20	380	3,029	139	
5	7	9	168	11	21	6	16	11	1	7	12	267	2,011	143	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	2	
18	29	27	738	60	108	32	109	46	5	23	66	1,001	8,648	416	
0.2	0.3	0.2	5.9	0.5	0.8	0.2	0.9	0.4	0.04	0.2	0.5	7.7	66.3	3.2	
22	30	11	109	61	5	3	—	—	—	1	8	401	1,630	122	
9	64	3	126	56	3	5	—	—	—	3	11	405	1,511	118	
11	43	11	104	59	—	3	—	—	—	—	6	434	1,445	188	
1	9	—	6	5	—	1	—	—	—	—	—	25	110	31	
—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	2	9	
—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	4	
43	146	25	347	181	8	12	—	—	—	4	26	1,270	4,709	463	
0.5	1.9	0.3	4.0	2.1	0.09	0.1	—	—	—	0.05	0.3	14.3	53.0	5.2	



# 昭和34年の 本県の工業統計

—結果速報—

昭和34年12月31日現在で調査を実施した、工業統計調査の結果のうち、事業所数、従業者数、現金給与額、経営支出額、在庫、有形固定資産、製造品出荷額等、内国消費税額、附加価値額について、本県の概数がまとまつたので、ここに速報する。

## I 調査の概要について

この工業調査は、毎年12月31日現在で実施されており関係者には周知の調査である。わが国の工業の実態を明らかにすることを目的として、その調査結果は他方面に多角的に利用されている。

この調査の範囲は、日本標準産業分類に掲げる大分類F—製造業に属する事業所を対象範囲としており、調査の種類は、甲調査、乙調査、丙調査に分かれている。

甲調査は、従業者4人以上の事業所（工場）について調査票甲で行い

乙調査は、従業者3人以下の事業所（工場）について調査票乙で行い

丙調査は、次の(a)(b)の場合の製造業に属する企業の本社または本店について調査票丙で行う調査である。

(a) 製造工場2以上をもっているもの

(b) 本社または本店が製造工場と別の場所にあるものここで調査の対象となる製造業についての定義を述べると、いわゆる製造業とは、次の2条件をみたすものとしている。

第1の条件として

新製品の製造加工に従事する事業所であること。したがって、別に選別するとか、包装する作業に従事する事業所は製造業とはしない。なお、完成された部品を組立てるだけの作業（組立作業）に従事する事業所、たとえば、自転車、ラジオ受信機の組立ても製造業に分類されるが、土地に定着する工作物、たとえば、ビルディングについては組立て作業であつても製造業とはしない。

第2の条件として

新製品を主として卸売りする事業所であること。ここで卸売りとは、次の場合をいい、製造小売は除かれる。

(イ) 卸売業者または小売業者に販売すること。

(ロ) 産業用使用者（工場、鉱山、建築業者、各種会社、官公署、学校、病院、旅館、料理店、法人経営の農林水産業者等）に販売することである。したがって、個人経営の農林水産業者に製品を販売する場合は卸売とはしない。

(ハ) 同一企業に属する他の事業所（同じ会社の他の工場、販売所など）に製品を引渡すことである。

次に簡単に調査の結果について述べるが、この結果数字はあくまで概数であることを付け加えておく。

## II 調査の結果

### 事業所について

昭和34年の事業所総数は2,671で、前年の2,612にくらべ59の増加となつている。これを会社、組合等の別に見ると、会社64、個人6、その他1とそれぞれ増加し、組合で12減少している。また産業別には電機器具製造業の17を筆頭に、衣服及び繊維製品製造業9、家具及び装備品製造業9、窯業及び土石製品製造業8等の増加が目立っており、繊維工業では7、木材及び木製品製造業では4の減少を示している。

産業別事業所の割合をみると、食料品製造業が全事業所の33%を占め、これに次いで木材及び木製品製造業15%、窯業及び土石製品製造業9%の順である。

### 従業者数について

従業者数についても、事業所数の増加に伴つて、前年にくらべいちじるしい増加を示している。ただ、個人業主及び家族従業者ではほとんど増減はみられないが、常用労働者のうち職員では2,751人、同じく労務者で13,901

人の増加を示し、更に常用労働者年間延べ人員では123,642人といちじるしい増加をみせている。

産業別に前年とくらべると、事業所数と同様電気機械器具製造業がトップで6,667人の増加、次いで非鉄金属製造業の4,073人、機械製造業の1,062人等の増加が目立っている。なお、減少を示したのは繊維工業114人、石油及び石炭製品製造業、ゴム製品製造業の各26人である。

#### 現金給与額について

現金給与総額は15,837,117千円で前年にくらべ3,514,270千円の増加となっており、この内訳は職員に支払われた定期及び特別給与の増1,260,651千円、労働者に支払われた給与の増2,079,984千円、その他の給与増173,635千円となっている。

ここで製造品出荷額の総額143,218,611千円に対する現金給与額の割合をみると、11%となっている。この製造品出荷額に対する現金給与額の割合の高い産業を順に上げてみると、ゴム製品製造業の39%をはじめ、精密機械器具製造業の31%、印刷出版及び関連産業の26%、金属製品製造業と家具及び装飾品製造業が共に22%、その他の各産業は20%以下になっている。

#### 経営支出額について

経営支出額の総額は102,830,003千円で前年の83,707,821千円にくらべ19,123,182千円の増加となっており、この増加の内訳は原材料使用額18,281,045千円、電力使用額259,322千円、委託生産費617,130千円が各々増加し、燃料使用額だけは34,315千円減少している。

経営支出総額の構成比をみると、やはり大部分は原材料使用額で91.5%であり、燃料使用額2.0%、電力使用額1.5%、委託生産費5.0%となっている。

また製造品出荷額に対する経営支出額の割合は72%となっている。なお製造品出荷額が一番多い電気機械器具製造業は74%である。

#### 在庫及び仕掛品について

昨年は年末の年初に対する在庫及び仕掛品の増減額は2,959,809千円の減少に対し今年は3,086,258千円の増と

なっている。産業別にみても武器製造業、石油及び石炭製品製造業、ゴム製品製造業の三つの産業を除いては、各々在庫増となっている。

また本年末の在庫及び仕掛品の総額32,504,959千円の構成をみると、製造品15.4%、原材料燃料34.6%、半製品、仕掛品50%となっている。

#### 製造品出荷額について

製造品出荷額等の総額は143,218,611千円で、これを1事業所当りにみると53,619千円、従業者1人当りにみると1,646千円である。またこれを前年とくらべると26,926,204千円の増加となっている。

この製造品出荷額を産業別にみると、やはり花形産業といわれるだけあって、トップは電気機械器具製造業の57,459,183千円で、製造品出荷額等の総額の40%を占めている。また前年と比較すると8,807,648千円の伸びを示している。これに続いて非鉄金属製造業の28,916,844千円で、これは製造品出荷等の総額の20%にあたる、前年からの伸びは10,885,474千円で、電気機械器具製造業の伸びをおさえ、産業別にみた、前年からの伸びという面からみれば第1位である。

前年とくらべ減少を示した産業は石油及び石炭製品製造業、ゴム製品製造業、鉄鋼業の各産業のみで、その他の産業は大なり小なり増加を示している。

#### む す び

これまで各項目についてみて来たが、全体的にみて今年の工業調査の結果からは、まず、家庭電化ブーム等の影響によつて、電気機械器具製造業において、事業所数の増加、それに伴う従業者数の増加、また製造品出荷額においても大きな伸びをみせたことは注目に値しよう。また繊維工業においては事業所数、従業者が前年にくらべ減少したにもかかわらず、製造品出荷額で406,924千円の増加を示したことは、産業の合理化等によるものか。

その他在庫が34年末は増加していることなど色々の意見もあろうが、細部の分析は利用者にお任せしたい。



昭和34年工業

産業中分類	事業所数					従業者					
						常		用		勞	
	会社	組合	個人	その他	計	職		員		計	
						男	女	男	女	男	女
總計	※1 1,291	43	1,332	5	※1 2,671	14,234	3,747	48,632	17,445	62,866	21,192
食料品製造業	398	28	445	2	873	1,200	508	5,463	3,007	6,663	3,515
繊維工業	61	3	81	—	145	217	89	538	2,083	755	2,172
衣服及び繊維製品製造業	35	—	82	—	117	101	58	241	1,269	342	1,327
木材及び木製品製造業	231	2	165	1	399	555	218	3,381	749	3,936	967
家具及び装備品製造業	40	1	52	—	93	76	26	679	71	755	97
パルプ、紙及び紙加工品製造業	20	1	24	—	45	99	33	577	224	676	257
印刷出版及び関連産業	44	—	34	2	80	296	70	757	157	1,053	227
化学工業	18	1	7	—	26	329	80	699	384	1,028	464
石油及び石炭製品製造業	5	—	—	—	5	34	15	150	14	184	29
ゴム製品製造業	1	—	1	—	2	1	3	14	14	15	17
皮革及び皮革製品製造業	6	—	3	—	9	37	7	121	50	158	57
窯業及び土石製品製造業	91	1	157	—	249	532	166	4,306	764	4,838	930
鉄鋼業	20	—	6	—	26	706	68	2,095	190	2,801	258
非鉄金属製造業	※1 12	—	3	—	※1 15	1,334	256	5,481	872	6,815	1,128
金属製品製造業	44	—	59	—	103	152	82	1,605	403	1,757	485
機械製造業	70	2	49	—	121	792	267	3,460	834	4,252	1,101
電気機械器具製造業	92	—	76	—	168	7,238	1,586	15,860	4,409	23,098	5,995
輸送用機械器具製造業	18	—	22	—	40	110	39	1,092	417	1,202	456
精密機械器具製造業	27	1	15	—	43	109	42	861	350	970	392
武器製造業	2	—	—	—	2	56	32	96	78	152	110
その他の製造業	56	3	51	—	110	260	102	1,156	1,106	1,416	1,208

調 査 結 果 表

(従業者4人以上の事業所)

(金額単位千円)

者		数			常用労働者 年間延べ 人 員	現 金 給 与 額			
個人業主及び家族 従 業 者		計		定期及び特別給与		その他の	計		
男	女	男	女	職 員		労 務 者		給 与	
1,945	1,004	64,811	22,196	921,409	5,887,169	9,416,322	533,626	15,837,117	
744	574	7,407	4,089	104,386	379,749	763,232	125,702	1,268,683	
111	83	866	2,255	34,574	69,226	202,387	17,280	288,893	
97	53	439	1,380	19,289	26,761	112,766	1,831	141,358	
238	67	4,174	1,034	55,096	161,230	423,571	21,920	606,721	
82	8	837	105	9,862	17,737	84,579	2,301	104,617	
35	22	711	279	10,479	34,775	95,627	3,978	134,380	
48	17	1,101	244	15,009	72,618	120,745	9,648	203,011	
11	4	1,039	468	15,747	136,437	137,820	4,816	279,073	
—	—	184	29	2,541	10,949	27,735	1,784	40,468	
—	—	15	17	355	457	2,682	822	3,961	
5	1	163	58	2,739	14,552	20,180	1,149	35,881	
242	71	5,080	1,001	64,390	188,572	741,475	67,047	997,094	
10	—	2,811	258	33,151	338,372	459,271	7,931	805,574	
4	1	6,819	1,129	90,904	672,448	1,464,128	106,920	2,243,496	
70	21	1,827	506	24,572	45,591	246,444	6,118	298,153	
52	10	4,304	1,111	60,242	310,445	566,144	25,258	901,847	
80	32	23,178	6,027	312,850	3,215,503	3,370,758	116,056	6,702,317	
21	4	1,223	460	18,258	46,500	216,179	1,314	263,993	
26	7	996	399	14,803	33,493	128,358	3,678	165,529	
1	—	153	110	3,151	18,777	29,558	295	48,630	
68	29	1,484	1,237	29,011	92,977	202,683	7,778	303,438	

(続)

産業中分類	経 営 支 出 額					製
						本
	原材料使用額	燃料使用額	電力使用額	委託生産費	計	製 造 品
総 計	94,091,813	2,114,770	1,547,416	5,077,004	102,831,003	4,851,710
食 料 品 製 造 業	12,874,550	276,873	170,782	3,771	13,325,976	1,194,363
織 維 工 業	2,157,547	39,638	13,548	140,659	2,351,392	61,015
衣 服 及 び 織 維 製 品 製 造 業	317,042	4,251	9,342	107,895	438,530	34,442
木 材 及 び 木 製 品 製 造 業	4,138,384	49,383	46,324	19,335	4,253,426	190,583
家 具 及 び 装 備 品 製 造 業	261,339	2,293	4,866	8,475	276,973	17,880
パ ル プ, 紙 及 び 紙 加 工 品 製 造 業	1,170,760	104,655	40,449	2,135	1,317,999	33,949
印 刷 出 版 及 び 関 連 産 業	284,929	4,487	4,832	23,446	317,694	16,220
化 学 工 業	1,762,926	42,253	36,410	21,126	1,862,715	90,997
石 油 及 び 石 炭 製 品 製 造 業	707,971	18,068	4,451	70	730,560	13,185
ゴ ム 製 品 製 造 業	404	205	144	573	1,326	—
皮 革 及 び 皮 革 製 品 製 造 業	359,241	5,073	1,979	3,564	369,857	9,377
窯 業 及 び 土 石 製 品 製 造 業	1,707,542	789,324	142,848	36,621	2,676,335	230,039
鉄 鋼 業	2,644,562	90,182	199,443	166,724	3,100,911	137,915
非 鉄 金 属 製 造 業	22,626,066	215,557	325,021	644,070	23,810,714	1,022,473
金 属 製 品 製 造 業	633,467	20,339	28,935	55,318	738,059	19,622
機 械 製 造 業	2,125,079	28,688	51,474	188,861	2,394,102	314,514
電 気 機 械 器 具 製 造 業	38,020,987	398,192	428,821	3,414,481	42,262,481	1,252,808
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	1,062,201	8,736	11,340	77,320	1,159,597	136,850
精 密 機 械 器 具 製 造 業	174,595	6,547	4,997	53,144	239,283	6,400
武 器 製 造 業	206,241	1,594	3,215	—	211,050	240
そ の 他 の 製 造 業	855,980	8,432	18,195	109,416	992,023	68,838

(続)

造品, 原材料および燃料の在庫額ならびに半製品および仕掛品額								本年末計の 本年初計に 対する比較 増減
年 初			本 年 末					
原 材 料 燃 料	半 製 品 仕 掛 品	計	製 造 品	原 材 料 燃 料	半 製 品 仕 掛 品	計		
8,512,403	16,054,588	29,418,701	5,020,915	11,249,795	16,234,249	32,504,959	3,086,258	
635,019	293,296	2,122,678	1,388,320	720,978	325,329	2,434,627	311,949	
388,056	34,002	483,073	79,618	602,306	44,519	726,443	243,370	
19,879	7,030	61,351	37,929	28,541	9,288	75,758	14,407	
402,697	59,092	652,372	202,811	489,950	73,825	766,586	114,214	
35,784	5,857	59,521	21,731	37,300	6,851	65,882	6,361	
114,699	9,803	158,451	32,962	145,547	11,330	189,839	31,388	
22,893	2,118	41,231	17,125	23,463	2,577	43,165	1,934	
103,320	51,805	246,122	119,137	164,820	81,920	365,877	119,755	
53,111	890	67,186	8,164	43,650	1,091	52,905	△ 14,281	
814	493	1,307	—	803	23	826	△ 481	
8,976	26,058	44,411	33,288	27,099	46,514	106,901	62,490	
216,948	64,396	511,383	312,208	215,918	67,116	595,242	83,859	
537,289	846,749	1,521,953	62,577	734,177	979,667	1,776,421	254,468	
2,302,654	1,537,826	4,862,953	918,045	3,086,321	1,645,621	5,649,987	787,034	
30,118	23,897	73,637	28,351	41,930	39,232	109,513	35,876	
259,162	166,098	739,774	283,999	275,084	254,241	813,324	73,550	
3,144,479	12,731,328	17,128,615	1,273,654	4,318,045	12,292,172	17,883,871	755,256	
107,601	98,480	342,931	79,513	147,593	220,937	448,043	105,112	
8,345	14,098	28,843	8,492	15,606	24,604	48,702	19,859	
52,161	43,806	96,207	289	33,992	45,982	80,263	△ 15,944	
68,398	37,466	174,702	112,702	96,672	61,410	270,784	96,082	

(続)

産業中分類	有形固定資産の増減額					
	増 加 額			減 少 額		
	新規取得	中古取得	建設仮勘定の増	除却額	減価償却額	建設仮勘定の減
総 計	8,101,742	617,855	6,983,475	428,655	3,996,768	6,329,463
食料品製造業	422,911	109,142	263,043	107,722	311,419	178,670
織 維 工 業	50,520	6,728	25,322	3,937	49,350	14,895
衣服及び繊維製品製造業	25,348	10,826	10,773	1,543	3,267	6,112
木材及び木製品製造業	500,732	54,456	6,572	28,662	155,340	520
家具及び装備品製造業	22,694	7,437	215	10,368	8,409	943
パルプ、紙及び紙加工品製造業	89,254	12,473	264,913	319	107,336	509
印刷出版及び関連産業	13,523	2,687	400	1,545	17,510	—
化 学 工 業	206,710	9,296	153,101	8,805	84,736	181,401
石油及び石炭製品製造業	9,569	150	—	3,532	8,186	—
ゴム製品製造業	—	—	—	—	592	—
皮革及び皮革製品製造業	4,565	—	2,079	316	6,527	170
窯業及び土石製品製造業	472,475	23,239	300,532	24,136	306,938	292,235
鉄 鋼 業	446,102	21,195	419,070	50,984	312,805	430,902
非鉄金属製造業	1,673,255	7,287	1,652,990	31,498	839,675	1,623,791
金属製品製造業	91,531	30,481	20,616	3,839	20,015	5,375
機 械 製 造 業	204,917	51,797	26,966	16,856	134,433	22,537
電気機械器具製造業	3,613,989	227,828	3,726,392	111,547	1,506,755	3,458,663
輸送用機械器具製造業	84,232	13,436	26,005	2,036	28,190	23,342
精密機械器具製造業	34,268	12,456	7,736	887	10,365	70
武器製造業	3,491	—	—	12,925	22,325	—
その他の製造業	131,656	16,941	76,750	7,198	62,595	89,328



(続)

製 造 品 出 荷 額 等					内国消費	純出荷額	附加価値額
製造品出荷額	加工賃額	修理料収入額	くず廃物 出荷額	計	税 額		
138,412,418	2,617,243	454,192	1,734,758	143,218,611	2,365,821	140,852,790	34,373,885
19,471,121	69,559	20	16,672	19,557,372	2,016,421	17,540,951	4,129,546
2,860,504	130,740	—	901	2,992,145	—	2,992,145	620,523
459,154	260,169	1,489	730	721,542	—	721,542	285,490
5,316,755	48,311	199,950	4,908	5,569,924	30	5,569,894	1,188,089
468,700	4,895	3,000	643	477,238	2	477,236	196,699
2,226,553	2,264	—	604	2,229,421	—	2,229,421	804,626
745,352	24,024	—	585	769,961	—	769,961	436,121
2,459,617	44,641	—	637	2,504,895	—	2,504,895	615,699
824,317	—	—	60	824,377	—	824,377	80,811
975	1,690	7,469	—	10,134	—	10,134	7,746
414,000	27,207	—	5,541	446,748	—	446,748	114,731
5,462,920	18,976	230	1,278	5,483,404	474	5,482,930	2,584,546
4,012,865	35,577	—	60,784	4,109,226	—	4,109,226	753,090
27,444,822	52,394	—	1,419,628	28,916,844	—	28,916,844	4,269,822
1,081,605	209,527	21,015	17,998	1,330,145	—	1,330,145	596,135
4,873,354	369,828	33,068	27,910	5,304,160	21,688	5,282,472	2,811,565
56,259,588	878,417	176,549	144,629	57,459,183	305,861	57,153,322	12,965,776
1,840,447	149,080	5,019	6,092	2,000,638	—	2,000,638	877,971
375,383	148,643	4,585	2,447	531,058	79	530,979	293,929
377,557	—	—	10,198	387,755	—	387,755	156,605
1,436,829	141,301	1,798	12,513	1,592,441	21,266	1,571,175	584,365

## (従業者3人以下の事業所)

産業中分類	項目	事業所数					(経営組織別)			
		社					個人	組合	その他	合計
		株式会社	合資会社	合名会社	有限会社	計				
総計		52	21	4	81	158	3,375	16	1	3,550
18	食料品製造業	25	13	3	41	82	1,323	11	—	1,416
20	繊維工業	2	1	—	6	9	182	—	—	191
21	衣服及び繊維製品製造業	—	—	—	2	2	160	—	—	162
22	木材及び木製品製造業	14	2	—	13	29	520	3	—	552
23	家具及び装備品製造業	1	—	—	3	4	205	—	—	209
24	パルプ、紙及び紙加工品製造業	—	—	—	1	1	40	—	—	41
25	印刷出版及び関連産業	1	—	—	—	1	64	—	1	66
26	化学工業	3	—	—	1	4	81	1	—	86
28	ゴム製品製造業	—	—	—	—	—	11	—	—	11
29	皮革及び皮革製品製造業	—	—	—	—	—	15	—	—	15
30	窯業及び土石製品製造業	1	2	1	3	7	330	1	—	338
31	鉄鋼業	—	—	—	—	—	1	—	—	1
33	金属製品製造業	—	2	—	2	4	81	—	—	85
34	機械製造業	2	—	—	4	6	40	—	—	46
35	電気機械器具製造業	1	—	—	1	2	16	—	—	18
36	輸送用機械器具製造業	—	—	—	1	1	72	—	—	73
37	精密機械器具製造業	—	—	—	1	1	13	—	—	14
39	その他の製造業	1	—	—	2	3	219	—	—	222
	休業	1	1	—	—	2	2	—	—	4

従業者数(人)						製造品出荷額等(千円)				
常用労働者			個人事業主及び家族従業者			合計	製造品 出荷額	加工賃 収入額	修理料 収入額	合計
男	女	計	男	女	計					
1,877	476	2,353	4,307	1,651	5,958	8,311	3,171,071	214,588	19,970	3,405,649
692	194	886	1,755	952	2,707	3,593	1,923,755	27,929	48	1,951,732
38	61	99	189	164	353	452	101,169	23,914	895	125,978
25	75	100	157	90	247	347	24,560	37,963	712	63,235
355	23	378	678	88	766	1,144	359,014	27,613	1,414	388,041
145	5	150	255	7	262	412	153,895	8,823	1,124	163,842
10	14	24	51	28	79	103	48,193	702	—	48,895
44	3	47	86	22	108	155	39,274	3,465	—	42,739
42	11	53	101	46	147	200	131,643	6,011	—	137,654
1	1	2	17	4	21	23	3,851	182	45	4,078
3	—	3	17	10	27	30	6,972	1,962	440	9,374
252	24	276	454	116	570	846	174,937	6,946	115	181,998
—	—	—	2	—	2	2	307	152	—	459
52	3	55	112	12	124	179	38,299	16,513	1,901	56,713
47	—	47	52	5	57	104	13,944	21,361	5,560	40,865
23	7	30	17	4	21	51	7,213	8,074	1,350	16,637
37	2	39	94	2	96	135	28,496	6,797	4,236	39,529
18	2	20	12	5	17	37	13,679	2,663	20	16,362
91	51	142	256	96	352	494	101,870	13,518	2,130	117,518
2	—	2	2	—	2	4	—	—	—	—

# 毎月人口世帯異動調査結果

(昭和35年7月分)

## 1. 世帯異動状況

	前月末	増 加				減 少				本月末
		転 入		その他	計	転 出		その他	計	
		県外から	県内から			県外へ	県内へ			
世 帯 数	395,389	288	542	85	915	296	404	43	743	395,561
前月との増減比	—	98.0	94.9	88.5	95.2	124.9	96.9	130.3	108.2	100.0

前月=100

## 2. 人口異動状況

	前月末	増 加					減 少					本月末
		出 生	転 入		その他	計	死 亡	転 出		その他	計	
			県外から	県内から				県外へ	県内へ			
計	2,076,899	2,338	2,455	3,416	131	8,340	1,061	3,409	3,508	79	8,057	2,077,182
男	1,012,531	1,190	1,459	1,708	112	4,469	563	1,854	1,728	67	4,212	1,012,788
女	1,064,368	1,148	996	1,708	19	3,871	498	1,555	1,780	12	3,845	1,064,394
前月との増減比	—	100.4	86.1	84.2	96.3	89.0	94.8	97.4	91.5	47.0	93.5	100.0

前月=100

## 3. 県外からの転入者内訳

従前の居住地	転入者数	割合
合 計	2,455	100.0%
東 京 都	1,140	46.4
埼 玉 県	105	4.3
神 奈 川 県	148	6.0
千 葉 県	178	7.3
栃 木 県	115	4.7
群 馬 県	14	0.6
福 島 県	241	9.8
その他の府県	514	20.9

## 4. 県外転出者内訳

転出先の居住地	転出者数	割合
合 計	3,409	100.0%
東 京 都	1,924	56.4
埼 玉 県	190	5.6
神 奈 川 県	291	8.6
千 葉 県	219	6.4
栃 木 県	93	2.7
群 馬 県	82	2.4
福 島 県	132	3.9
その他の府県	478	14.0

## 5. 市町村別世帯数および人口（月末現在）

市町村名	世帯数	人 口			市町村名	世帯数	人 口		
		計	男	女			計	男	女
市 計	179,702	879,330	431,703	447,627	竜ヶ崎市	6,761	33,822	16,360	17,462
					那珂湊市	6,920	35,564	17,591	17,973
水戸市	29,527	135,486	65,400	70,086	下妻市	5,568	31,001	14,826	16,175
日立市	32,418	154,862	79,538	75,324	水海道市	7,378	38,680	18,556	20,124
土浦市	16,175	72,363	34,982	37,381	常陸太田市	7,733	38,662	18,772	19,890
古河市	9,267	42,229	20,064	22,165	勝田市	8,016	39,805	19,907	19,898
石岡市	7,345	36,591	17,467	19,124	高萩市	7,104	33,367	16,647	16,720
下館市	9,703	52,046	25,218	26,828	北茨城市	12,451	62,978	31,897	31,081
結城市	7,034	38,860	18,636	20,224	笠間市	6,298	33,014	15,842	17,172

市町村名	世帯数	人 口			市町村名	世帯数	人 口		
		計	男	女			計	男	女
<b>郡 計</b>	215,859	1,197,852	581,085	616,767	<b>稻 敷 郡</b>	21,101	113,875	55,256	58,619
<b>東茨城郡</b>	25,727	137,836	66,757	71,079	江戸崎町	2,536	13,269	6,340	6,929
常 澄 村	1,734	10,263	5,021	5,242	美 浦 村	1,710	9,433	4,538	4,895
茨 城 川 町	5,514	31,273	15,276	15,997	阿 見 町	4,310	21,793	10,815	10,978
小 野 里 町	2,945	61,331	7,861	8,470	牛 久 保 村	3,105	16,207	8,001	8,206
美 野 里 町	2,684	14,888	7,289	7,599	新 井 村	1,085	6,452	3,205	3,247
内 原 北 町	2,265	13,286	6,725	6,561	利 根 村	1,816	9,768	4,691	5,077
常 北 町	2,374	12,269	5,921	6,348	河 内 川 村	2,372	13,614	6,604	7,010
桂 前 山 村	1,845	9,392	4,523	4,869	桜 東 村	1,657	9,064	4,232	4,832
御 前 山 村	1,445	7,602	3,603	3,999		2,510	14,275	6,830	7,445
大 洗 町	4,920	22,532	10,538	11,994	<b>新 治 郡</b>	15,734	86,502	42,356	44,146
<b>西茨城郡</b>	11,097	61,813	30,042	31,771	出 島 村	3,499	18,958	9,331	9,627
友 部 町	3,512	19,402	9,569	9,833	玉 里 村	978	5,298	2,615	2,683
岩 間 会 村	2,481	14,292	6,899	7,393	八 千 代 町	5,705	32,183	15,649	16,534
七 瀬 町	728	4,180	2,036	2,144	新 治 村	2,092	11,936	5,861	6,075
	4,376	23,939	11,538	12,401	新 桜 村	1,638	8,832	4,360	4,472
						1,822	9,295	4,540	4,755
<b>那 珂 郡</b>	20,003	107,686	52,885	54,801	<b>筑 波 郡</b>	17,176	93,391	45,421	47,970
東 海 村	2,226	13,238	6,743	6,495	谷 田 部 町	3,980	21,260	10,500	10,760
那 珂 町	5,883	31,189	15,354	15,835	伊 奈 村	2,124	12,267	5,911	6,356
瓜 連 町	1,406	7,108	3,444	3,664	谷 和 原 村	1,993	11,154	5,386	5,818
大 山 宮 町	4,857	25,367	12,334	13,033	里 波 町	2,161	11,724	5,783	5,941
美 和 村	2,555	13,593	6,624	6,969	筑 波 町	4,725	25,052	12,099	12,953
緒 川 村	1,524	8,761	4,273	4,488	大 穂 町	2,193	11,934	5,792	6,142
	1,552	8,430	4,113	4,317	<b>真 壁 郡</b>	13,794	79,373	38,341	41,032
<b>久 慈 郡</b>	14,208	77,035	37,241	39,794	関 城 町	2,628	15,390	7,488	7,902
金 砂 村	2,766	15,339	7,359	7,980	明 野 町	3,068	18,055	8,747	9,308
水 府 村	2,295	12,061	5,827	6,234	真 壁 町	4,173	22,686	10,779	11,907
里 美 村	1,439	8,003	3,847	4,156	大 和 村	1,403	8,380	4,045	4,335
大 子 町	7,708	41,632	20,208	21,424	協 和 村	2,522	14,862	7,282	7,580
<b>多 賀 郡</b>	2,301	11,331	5,556	5,775	<b>結 城 郡</b>	9,359	54,594	26,458	28,136
十 王 町	2,301	11,331	5,556	5,775	八 千 代 村	4,230	25,589	12,457	13,132
					千 代 川 村	1,600	8,810	4,271	4,559
					石 下 町	3,529	20,195	9,730	10,465
<b>鹿 島 郡</b>	20,901	120,903	58,364	62,539	<b>猿 島 郡</b>	20,565	123,702	59,809	63,893
旭 村	1,979	11,947	5,782	6,165	総 和 村	3,346	20,330	9,880	10,450
銚 田 町	5,266	29,186	14,125	15,061	五 三 村	1,500	9,573	4,685	4,888
大 洋 村	1,866	10,817	5,209	5,608	三 和 村	3,265	20,324	9,798	10,526
大 野 村	1,799	11,000	5,317	5,683	島 井 町	2,506	15,548	7,522	8,026
鹿 野 村	2,799	16,198	7,762	8,436	三 猿 岩 町	5,890	34,571	16,823	17,748
神 栖 村	2,854	16,737	8,004	8,733	境 町	4,058	23,356	11,101	12,255
波 崎 町	4,338	25,018	12,165	12,853	<b>北 相 馬 郡</b>	10,858	56,107	27,165	28,942
<b>行 方 郡</b>	13,035	73,704	35,434	38,270	守 谷 町	2,150	11,688	5,671	6,017
麻 生 町	3,608	20,865	10,113	10,752	取 手 町	4,624	22,201	10,804	11,397
牛 堀 町	1,227	7,020	3,392	3,628	藤 代 町	2,332	12,671	6,073	6,598
潮 来 町	3,188	17,664	8,352	9,312	利 根 町	1,752	9,547	4,617	4,930
北 玉 町	2,174	12,788	6,117	6,671					
	2,838	15,367	7,460	7,907					

# 毎月勤労統計調査結果速報 (昭和35年6月分)

茨 城 県

第1表 産業常用労働者の種類及び性別一人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の一人一日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われ た 給 与			臨時及び日 雇労働者の 一人平均 現金給与額
	総 数	男 子	女 子	総 額	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	
<b>全 常 用 労 働 者 総 数</b>	32,495	36,627	14,342	17,940	20,003	8,873	14,555	16,624	5,464	400
D 鉱 業	26,891	27,946	13,582	18,675	19,548	7,667	8,216	8,398	5,915	453
E 建 設 業	20,787	22,228	11,470	14,359	15,351	7,946	6,428	6,877	3,524	439
F 製 造 業	33,422	38,440	13,707	17,648	19,969	8,528	15,774	18,471	5,179	283
18 食 料 品	21,932	30,479	7,406	13,280	17,480	6,144	8,652	12,999	1,262	320
20 織 維 工 業	9,082	16,899	7,050	9,062	16,893	7,027	20	6	23	285
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材、木 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	39,556	49,836	19,556	16,353	20,264	8,743	23,203	29,572	10,813	333
30 窯 業 土 石 工 製 品	32,042	35,303	15,634	19,897	22,029	9,171	12,145	13,274	6,463	388
32 非 鉄 金 属 品	34,243	37,060	15,049	19,202	20,655	9,302	15,041	16,405	5,747	—
33 金 属 製 品	16,709	18,120	9,537	13,056	14,211	7,212	3,648	3,909	2,329	—
34 機 械 製 造 業	23,703	26,408	11,554	13,939	15,421	7,284	9,764	10,987	4,270	—
35 電 気 機 器 具 製 造 業	37,979	42,493	16,036	19,090	21,127	9,188	18,889	21,366	6,848	293
19.38.39 そ の 他	22,284	27,556	16,439	14,502	18,386	10,196	7,782	9,170	6,243	327
G 卸 売 及 び 小 売 業	20,646	25,080	9,607	14,098	16,694	7,633	6,548	8,386	1,974	195
H 金 融 及 び 保 険 業	36,091	45,642	20,965	19,971	24,609	12,626	16,120	21,033	8,339	—
I 不 動 産 業	32,399	41,463	12,534	15,558	18,844	8,356	16,841	22,619	4,178	—
J 運 輸 通 信 業	35,381	38,185	18,228	19,683	21,158	10,746	15,698	17,027	7,482	358
K 電 気 ガ ス 水 道 業	77,505	79,543	52,585	28,238	29,052	18,279	49,267	50,491	34,306	520
L 医 療 保 健 業	35,861	51,051	25,031	18,403	24,666	13,938	17,458	26,385	11,093	426
<b>生 産 労 働 者</b>										
D 鉱 業	25,006	25,832	9,835	18,611	19,230	7,237	6,395	6,602	2,598	—
E 建 設 業	15,490	16,614	9,484	12,293	13,287	6,981	3,197	3,327	2,503	—
F 製 造 業	23,744	26,836	11,635	14,709	16,448	7,899	9,035	10,388	3,736	—
18 食 料 品	17,323	24,555	9,250	11,599	15,372	5,823	5,724	9,183	427	—
20 織 維 工 業	7,728	12,692	6,944	7,705	12,681	6,919	23	11	25	—
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材、木 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	25,787	30,354	18,403	13,464	16,698	8,234	12,323	13,656	10,169	—
30 窯 業 土 石 工 製 品	28,798	31,442	14,419	18,826	20,694	8,615	9,972	10,748	5,754	—
32 非 鉄 金 属 品	27,193	29,057	12,040	16,687	17,661	8,774	10,506	11,396	3,266	—
33 金 属 製 品	15,891	17,072	8,996	12,376	13,316	6,885	3,515	3,756	2,111	—
34 機 械 製 造 業	18,061	19,412	10,572	12,671	13,701	9,964	5,390	5,711	3,608	—
35 電 気 機 器 具 製 造 業	25,805	29,295	13,113	15,385	16,781	8,266	10,420	11,514	4,844	—
19.38.39 そ の 他	18,450	21,021	16,158	12,445	15,115	1,064	6,005	5,906	6,094	—
<b>管 理 事 務 及 び 技 術 労 働 者</b>										
D 鉱 業	38,449	43,459	19,298	19,070	21,881	8,322	19,379	21,576	10,976	—
E 建 設 業	30,784	32,023	18,109	18,259	18,952	11,172	12,525	13,071	6,937	—
F 製 造 業	58,649	68,619	19,159	25,308	29,127	10,182	33,341	39,492	8,977	—
18 食 料 品	40,064	49,891	13,970	19,894	24,387	7,963	20,170	25,504	6,007	—
20 織 維 工 業	16,702	22,279	8,337	16,720	22,279	8,337	—	—	—	—
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材、木 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	72,407	87,524	23,976	23,245	27,162	10,695	49,162	60,362	13,281	—
30 窯 業 土 石 工 製 品	43,269	49,460	18,862	23,604	26,924	10,515	19,665	22,536	8,347	—
32 非 鉄 金 属 品	51,006	57,530	19,604	25,181	28,314	10,101	25,825	29,216	9,503	—
33 金 属 製 品	24,902	32,128	11,784	19,918	26,170	8,569	4,984	5,958	3,215	—
34 機 械 製 造 業	44,825	57,768	13,475	18,685	23,133	7,911	26,140	34,635	5,564	—
35 電 気 機 器 具 製 造 業	63,753	73,309	21,536	26,934	30,560	10,916	36,819	42,749	10,618	—
19.38.39 そ の 他	35,728	42,646	18,281	21,717	25,941	11,064	14,011	16,705	7,217	—

第2表 産業常用労働者の種類別及び性別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数  
(規模30人以上) (単位時間、日)

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
<b>全 常 用 勞 働 者 総 数</b>	212.2	214.0	198.3	186.4	186.0	187.9	24.8	28.0	10.4	24.9	24.9	24.7
D 鉱 業	196.4	197.3	185.8	173.9	174.0	173.4	22.5	23.3	12.4	23.8	23.7	24.4
E 建 設 業	196.1	197.1	189.7	181.4	182.0	177.7	14.7	15.1	12.0	23.9	23.9	23.7
F 製 造 業	220.2	225.6	198.8	189.4	189.8	187.6	30.8	35.8	11.2	25.0	25.2	24.5
18 食 料 品	213.7	223.8	196.6	189.9	190.1	189.6	23.8	33.7	7.0	24.7	25.1	24.2
20 織 維 工 業	203.1	215.1	200.0	197.5	203.9	195.9	5.6	11.2	4.1	24.7	25.6	24.5
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 工 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	206.7	212.3	195.7	189.2	190.1	187.5	17.5	22.2	8.2	25.3	25.3	25.2
30 窯 業 土 石 製 品	211.4	215.2	192.4	184.6	185.0	182.8	26.8	30.2	9.6	24.4	24.5	24.1
32 非 鉄 金 製 品	197.4	201.0	172.9	166.3	166.9	161.8	31.1	34.1	11.1	22.9	22.8	23.5
33 金 属 製 品	220.2	219.8	222.3	186.3	185.2	192.0	33.9	34.6	30.3	24.3	24.2	24.7
34 機 械 製 造 業	220.3	224.9	199.6	193.2	193.0	194.2	27.1	31.9	5.4	24.3	24.2	24.5
35 電 機 機 器 製 造 業	227.2	231.6	206.1	192.2	192.5	190.9	35.0	39.1	15.2	25.5	25.6	25.0
19.38.39 そ の 他	192.7	209.3	174.5	180.8	192.1	168.4	11.9	17.2	6.1	23.5	24.8	22.1
G 卸 売 及 び 小 売 業	200.8	193.6	218.7	193.6	185.9	212.7	7.2	7.7	6.0	28.0	28.2	27.3
H 金 融 及 び 保 険 業	191.6	187.4	198.4	183.6	179.8	189.7	8.0	7.6	8.7	26.0	25.7	26.4
I 不 動 産 業	222.1	227.4	210.4	194.4	193.4	196.6	27.7	34.0	13.8	25.9	25.8	26.2
J 運 輸 通 信 業	193.4	195.0	183.9	183.8	185.1	175.9	9.6	9.9	8.0	23.7	23.8	23.2
K 電 気 ガ ス 水 道 業	175.2	176.4	160.8	164.0	164.6	157.4	11.2	11.8	3.4	24.5	24.7	23.0
L 医 療 保 健 業	202.7	211.2	196.7	193.5	200.6	188.5	9.2	10.6	8.2	25.3	25.9	24.9
<b>生 産 勞 働 者</b>												
D 鉱 業	195.8	196.3	185.5	172.4	172.5	170.0	23.4	23.8	15.5	23.4	23.4	23.3
E 建 設 業	194.2	195.8	185.7	179.6	180.8	173.0	14.6	15.0	12.7	23.5	23.5	23.2
F 製 造 業	219.0	225.1	195.3	187.9	188.7	184.9	31.1	36.4	10.4	24.8	25.0	24.0
18 食 料 品	214.4	227.5	194.4	188.2	188.2	188.2	26.2	39.3	6.2	24.5	24.9	23.9
20 織 維 工 業	202.3	216.0	200.1	196.9	202.9	196.0	5.4	13.1	4.1	24.6	25.5	24.5
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 工 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	206.8	214.4	194.4	189.4	191.1	186.6	17.4	23.3	7.8	25.2	25.3	25.1
30 窯 業 土 石 製 品	213.8	218.1	190.7	183.9	184.6	180.2	29.9	33.5	10.5	24.2	24.3	23.7
32 非 鉄 金 製 品	200.8	202.7	185.6	165.6	164.6	173.8	35.2	38.1	11.8	22.6	22.5	23.4
33 金 属 製 品	218.6	218.5	219.0	184.9	184.2	188.9	33.7	34.3	30.1	24.1	24.1	24.4
34 機 械 製 造 業	219.9	224.0	196.8	192.1	192.3	190.6	27.8	31.7	6.2	24.1	24.1	24.1
35 電 機 機 器 製 造 業	224.8	229.7	199.6	190.5	191.5	185.3	34.3	38.2	14.3	25.3	25.4	24.3
19.38.39 そ の 他	191.9	214.8	171.4	179.6	195.4	165.5	12.3	19.4	5.9	23.2	24.9	21.6
<b>管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者</b>												
D 鉱 業	200.5	204.2	186.3	183.4	184.7	178.5	17.1	19.5	7.8	26.0	25.9	26.0
E 建 設 業	199.8	199.4	203.4	185.0	184.1	193.4	14.8	15.3	10.0	24.7	24.6	25.4
F 製 造 業	223.3	227.2	208.1	193.3	192.9	194.9	30.0	34.3	13.2	25.7	25.7	25.8
18 食 料 品	211.3	212.0	209.1	196.8	196.5	197.5	14.5	15.5	11.7	25.6	25.6	25.5
20 織 維 工 業	207.8	214.0	198.5	201.0	205.3	194.6	6.8	8.7	3.9	25.1	25.7	24.3
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 工 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	206.5	208.4	200.3	188.8	188.2	190.6	17.7	20.2	9.7	25.4	25.3	25.5
30 窯 業 土 石 製 品	202.9	204.4	196.9	187.0	186.4	189.7	15.9	18.0	7.2	25.1	25.0	25.3
32 非 鉄 金 製 品	189.3	196.8	153.9	167.8	172.9	143.9	21.5	23.9	10.1	23.4	23.4	23.6
33 金 属 製 品	237.2	237.7	236.4	201.0	198.9	204.9	36.2	38.8	31.5	25.6	25.2	26.3
34 機 械 製 造 業	222.1	229.2	204.9	197.6	196.1	201.1	24.5	33.1	3.8	24.8	24.6	25.3
35 電 機 機 器 製 造 業	232.4	235.5	218.5	195.9	194.6	201.5	36.5	40.9	17.0	26.0	26.0	26.2
19.38.39 そ の 他	196.1	196.7	194.7	185.3	184.5	187.5	10.8	12.2	7.2	24.9	24.7	25.3

第3表 産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の月間推計延人員（規模30人以上）（単位、人）

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
94,190	76,722	17,468	2,388	1,805	583	1,756	1,290	466	94,822	77,237	17,585	52,215
11,327	10,499	828	207	190	17	221	210	11	11,313	10,479	834	10,062
3,981	3,456	525	154	119	35	363	316	47	3,772	3,259	513	25,692
59,798	47,623	12,175	1,585	1,215	370	916	599	317	60,467	48,239	12,228	10,765
2,399	1,511	888	66	36	30	48	26	22	2,417	1,521	896	178
1,621	333	1,288	51	11	40	46	7	39	1,626	337	1,289	3,258
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,182	781	401	25	17	8	12	9	3	1,195	789	406	63
2,102	1,751	351	13	10	3	27	17	10	2,088	1,744	344	556
5,618	4,905	713	57	35	22	57	47	10	5,618	4,893	725	—
2,037	1,702	335	7	7	0	21	21	0	2,023	1,688	335	3
5,244	4,278	966	135	128	7	39	28	11	5,340	4,378	962	—
31,245	25,912	5,333	847	693	154	402	319	83	31,690	26,286	5,404	1,633
2,395	1,241	1,154	92	41	51	136	28	108	2,351	1,254	1,097	566
4,878	3,477	1,401	143	105	38	66	46	20	4,955	3,536	1,419	113
2,593	1,597	996	82	29	53	28	11	17	2,647	1,615	1,032	—
126	95	31	107	65	42	—	—	—	233	160	73	—
9,967	8,570	1,397	88	60	28	128	75	53	9,927	8,555	1,372	5,533
1,520	1,405	115	22	22	0	34	33	1	1,508	1,394	114	50
3,586	1,495	2,091	36	12	24	49	22	27	3,573	1,485	2,088	681
9,740	9,241	499	192	178	14	206	198	8	9,726	9,221	505	—
2,633	2,226	407	133	101	32	331	284	47	2,435	2,043	392	—
43,264	34,431	8,833	1,184	900	284	794	525	269	43,654	34,806	8,848	—
1,913	1,156	757	59	34	25	45	23	22	1,927	1,167	760	—
1,379	189	1,190	37	4	33	38	6	32	1,378	187	1,191	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
834	516	318	17	10	7	10	7	3	841	519	322	—
1,632	1,376	256	13	10	3	26	16	10	1,619	1,370	249	—
3,962	3,535	427	30	15	15	44	41	3	3,948	3,509	439	—
1,854	1,584	270	7	7	—	21	21	—	1,840	1,570	270	—
4,127	3,488	639	133	127	6	34	26	8	4,226	3,589	637	—
21,257	17,770	3,487	575	499	106	344	275	69	21,488	17,964	3,524	—
1,866	861	1,005	73	38	35	112	19	93	1,827	880	947	—
1,581	1,258	329	15	12	3	15	12	3	1,587	1,258	329	—
1,348	1,230	118	21	18	3	32	32	—	1,337	1,216	121	—
16,534	13,192	3,342	401	315	86	122	74	48	16,813	13,433	3,380	—
486	355	131	7	2	5	3	3	—	490	354	136	—
242	144	98	14	7	7	8	1	7	248	150	98	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
348	265	83	8	7	1	2	2	—	354	270	84	—
470	375	95	—	—	—	1	1	—	469	474	95	—
1,656	1,370	286	27	20	7	13	6	7	1,670	1,384	286	—
183	118	65	—	—	—	—	—	—	183	118	65	—
1,117	790	327	2	1	1	5	2	3	1,114	789	325	—
9,988	8,142	1,846	272	224	48	58	44	14	10,202	8,322	1,880	—
529	380	149	19	3	16	24	9	15	524	374	150	—



## 牛乳生産費

農林省では牛乳生産費について

の調査を、昭和26年から実施しているが、昭和34年度の本県の牛乳生産費は100kg当り3,139円で、販売価格は2,294円、従つて845円の赤字であつた。しかし乳牛2頭を飼養の場合は、1頭飼養の場合よりも赤字が少く、多頭飼養になればなる程、牛乳は割安に生産されている。

この時の調査結果に関する限り、本県の乳牛生産は全農家とも赤字経営であつたが、それにも拘らず県内の乳牛飼養頭数が年々増加の傾向にあるのは、どんな事情によるものであろうか。それは、生産物（牛乳、こうし）現金収入で、年間常に平均された収入がえられること、現金支出を伴わない自家労働その他自給物の評価をあまり考えていないこと、副産物の肥料を増産することによつて土地の生産性を高め、一般農作物の増収がえられると同時に、購入肥料の節減により現金支出を少くすることが出来ること等が考えられよう。

縦

横

## 年令各才別人口

戦前のわが国の人口ピラミットは、大体において各年令の人口がそれより1才うへの年令の人口よりも多い、典型的な富士山型であつた。その後、出生率が持続的に減退したために、人口ピラミットのすそがやや縮つてきたのであるが、出生児数が、（31年度31年10月～32年9月）を底として、32年度、33年度とわずかながら前年度を上まわる結果を示したので、人口ピラミットのすそつぼまりの傾向はなくなつた。

次表は、34年10月1日現在の年令別人口において1才うへの年令より人口の少い年令をあげている。

1才うへの年令より人口の少ない年令

2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9  
13, 14, 16  
20, 21, 22, 25  
38  
40, 41, 42, 44, 46  
53, 55  
60, 68

軸

軸

昭和34年末現在で、勤労者のうち貯蓄保有世帯（予貯金、生命保険、株式、債券等のうち、どれかの貯蓄のあるもの）は94.1%で、貯蓄の全くない世帯は6%であつた。又34年1年間に、1世帯当り約44,000円（1カ月当り約3,600円）貯蓄は増えている。

この貯蓄の増えた分を内訳でみると、予貯金が約14,000円、生命保険が約16,000円で、この両者で約70%を占めており、株式・債券は約7,000円、信託（投資信託を含む）は約6,000円にとどまつている。しかしこの増加率は32年と比較すると、信託においては実に4倍に増え、証券貯蓄のいちじるしい伸長を見せている。

貯蓄の増加を所得階層別にみると、年間所得（税込み）30万円未満の低所得層では貯蓄純増額約1万円、その内容は主として生命保険の掛金であり、30万円～60万円の中間層では約3万円となり、そのうち株式、債券、信託などの純増額が全体の2割を占め、100万円以上の所得層では貯蓄のうち約5割が株式・信託で占められているのが目立つ。

昭和14年の葉タバコの買上げ実績を品種別に見ると、水府葉（1キロあたり一以下同じ）1円1銭8厘、ダルマ53銭3厘、桐ヶ作葉54銭1厘、平均71銭4厘である。これが昭和21年になると、水府葉40円11銭、ダルマ29円26銭、桐ヶ作葉23円48銭、黄色種38円7銭、平均29円65銭となる。

昭和35年の買上げ見込みは、水府葉310円、桐ヶ作葉220円、ダルマ219円、黄色種は288円だそうだ。

消費者物価（東京）は、昭和9～11年を1とした場合、昭和21年は50.6、昭和34年は316.2となつている。又卸売物価は、同じく昭和9～11年2を1とした場合、昭和14年は1.5、昭和21年は16.3、昭和22年は48.2、昭和34年は348.3である。これら物価指数と葉タバコの買上げ値段の関係は？

—日本専売公社水戸地方局資料—

## 34年の貯蓄

## 葉タバコの買上げ

◆.....◆  
 ◆ こ ん な 調 査 ◆  
 ◆.....◆  
 [その3]

# 社 会 医 療 調 査

昭和30年の4月から実施している「社会医療調査」という統計調査がある。統計法に基づく指定統計第79号の調査である。この調査は、社会医療において取り扱われた傷病及び医療の状況を明らかにすることを目的としている。

「社会医療」とは、健康保険法、日雇労働者健康保険法、船員保険法、国家公務員共済組合法、私立学校教職員共済組合法及び市町村職員共済組合法の規定による療養の給付及び家族療養費の支給並びに結核予防法の規定による医療並びに生活保護法の規定による医療扶助をいつている。

調査の方法は無作為抽出法をもちい、病院施設については50分の1を、一般診療所については100分の1を抽出し、抽出された医療施設から社会保険診療報酬支払基金に提出された診療報酬請求明細書を調査の客体とし、当該明細書をマイクロフィルムに撮影現像してそのフィルムを、厚生省に集めて、集計している。

本県では12の医療施設が厚生大臣によって指定されており、そこから提出される診療報酬請求明細書をファイル

## (その1) 医療保険加入者

医療保険加入者数 (昭和33年度平均)

単位千人

被 保 険 者 被 扶 養 者 別	総 数	被 用 者 保 険						国 保
		総 数	政 府	組 合	共 済	船 員	日 雇	
総 数	73,819	37,751	15,141	10,877	9,281	538	1,914	36,067
被 保 険 者	—	15,145	6,933	3,913	3,237	201	862	36,067
被 扶 養 者	—	22,606	8,209	6,965	6,044	337	1,052	—

注 総数7381万9千人には国保と被用者保険被扶養者の二重加入者160万人を含む。

表の示すとおり、昭和33年度平均の医療保険加入人口は、被用者保険3,775万人(前年度より4%増)、国民健康保険3,607万人(前年度より10%増)で、被用者保険と

ムに撮影しているが、本県では月平均1,000件から1,500件が厚生省に送られている。

調査の月は昭和33年度においては、昭和33年6月・9月・11月と34年3月を各審査月分としている。

この調査による調査事項は、

1. 社会医療の別
2. 性及び年令
3. 傷病名
4. 診療の内容
5. 診療報酬点数

などで、社会保険診療報酬支払基金の理事長が、厚生大臣に対し申告の義務を課せられている。

なお基金は、社会保険診療報酬支払基金法により設立される公法人で、本部が東京に、支部が各都道府県にある。基本金は100万円で、うち40万円は政府が出し、60万円はその他の保険者が出すことになる。

この調査は「社会医療調査年報」として順次公表されているが、以下は昭和33年度の年報による若干の結果概要である。

国民健康保険の二重加入者160万人を除いた医療保険加入人口は7,222万人(前年度より8%増)で、総人口の78.5%をしめている。

## (その2) 療養の給付実績

昭和33年度被用者保険療養の給付実績

保 険 種 別	被 保 険 者, 被 扶 養 者 総 数				
	総 数	一 般 診 療			歯 科 診 療
		総 数	入 院	入 院 外	
件 数 総 数	141,829,415	121,146,492	4,734,863	116,411,629	20,682,923
政 府	53,721,066	45,656,313	2,039,717	43,616,596	8,064,753
組 合	45,075,947	38,468,465	1,302,528	37,165,937	6,607,482
共 済	37,168,982	32,102,833	1,129,114	30,973,719	5,066,149
船 員	2,008,015	1,743,097	95,294	1,647,803	264,918
日 雇	3,855,405	3,175,784	168,210	3,007,574	679,621

診療実日数総数	729,027,570	628,015,959	87,615,792	540,400,167	101,011,611
政 府	294,849,540	253,290,615	38,980,055	214,310,560	41,558,925
組 合	225,473,443	193,537,383	23,373,223	170,164,160	31,936,060
共 済	174,621,392	151,596,234	20,186,599	131,409,635	23,025,158
船 員	10,006,198	8,921,230	1,837,923	7,083,307	1,084,0968
日 雇	24,076,997	20,670,497	3,237,992	17,432,505	3,406,500
金額総数	120,717,719	101,619,066	44,121,619	57,497,447	19,098,653
政 府	54,027,930	45,444,441	20,837,417	24,607,024	8,583,489
組 合	33,604,722	28,051,721	11,430,665	16,621,056	5,553,002
共 済	26,527,875	22,761,816	9,271,569	13,490,247	3,766,058
船 員	1,900,593	1,672,370	927,137	745,233	228,223
日 雇	4,656,599	3,688,718	1,654,831	2,033,887	967,881

注 保険局調べによる給付実績であり、支払基金取り扱いのものはもちろん支払基金を経由しない直営医療機関分も含まれている。

被用者保険の昭和33年度給付実績は、上表のように、取扱件数1億4183万件（前年度より0.5%減）で、加入者1人当り件数（以下「受診率」という）は、被保険者

4.54、被扶養者3.23であり、給付金額は、1207億円（前年度より11%増）で、被保険者1人当り5,879円、被扶養者1人当り1,401円となっている。

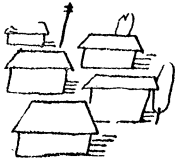
### （その3） 受診の状況

受診の状況を被用者保険の種類別にみると、次表のとおりである。

#### 被用者保険の受診率

年 度 次	被 保 険 者					被 扶 養 者				
	総 数	一 般 診 療			歯 科 診 療	総 数	一 般 診 療			歯 科 診 療
		総 数	入 院	入院外			総 数	入 院	入院外	
昭和33年度総数	4.54	3.86	0.19	3.67	0.69	3.23	2.78	0.09	2.69	0.45
政 府	4.22	3.55	0.20	3.35	0.67	2.98	2.56	0.08	2.48	0.42
組 合	5.01	4.26	0.17	4.09	0.75	3.66	3.13	0.09	3.04	0.53
共 済	5.16	4.46	0.18	4.28	0.70	3.59	2.92	0.09	2.83	0.46
船 員	4.56	3.90	0.31	3.59	0.66	3.25	2.85	0.10	2.75	0.59
日 雇	2.70	2.16	0.12	2.04	0.54	1.46	1.25	0.06	1.19	0.20
昭和32年度総数	4.82	4.14	0.19	3.95	0.69	3.35	2.92	0.08	2.84	0.42
昭和31年度総数	4.80	4.12	0.20	3.92	0.69	3.12	2.72	0.08	2.64	0.40
昭和30年度総数	4.64	3.94	0.20	3.74	0.70	2.89	2.52	0.08	2.44	0.38

注 受診率は年度間件数を加入者数で除したものである。



## 商店の照明の話

水戸市では、昭和31年から商店照明のコンクールを実施している。最初はどこでも照明に対する関心が薄く、その照明技術は未熟拙劣であつた。ところが、その後の指導改善の結果、その技術は数段向上し、全国の中小都市においては比率的高度の水準に達するようになった。そこで照明についての話を、指導改善に当つた水戸商工会議所、中小企業相談所、東電茨城支店に聞いて見た。

### 電圧について

電圧と照度とは密接な関係がある。したがつて電圧の低い所はトランスの付替、増設等を行い、平均電圧を上げ、照度を高めるようにする。

昭和31年当時の平均電圧は91Vでトランスの末端にあつては75V—80Vという低い状況にあり、照度に大きく影響していた。その後毎年改善した為、昭和35年は平均電圧100Vという好結果を持している。

### 照度について

#### (1) 基準照度について

照明学会において制定した次表のような業種別の店内の所要照度というのがある。これが一応の基準となろう。

業種別の店内の所要照度 (1953年)

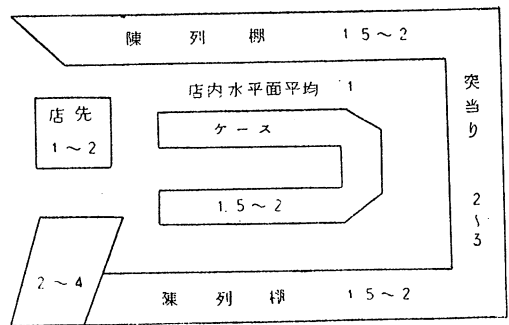
業種	照度
衣料、洋品、帽子、時計、貴金属、写真機、眼鏡、電機(器)	500~200 L X
書籍、文房具、薬、化粧品、生花、楽器、運動具、玩具、履物、靴、皮具、食器、果物、菓子、パン、食料品、売店	300~150 L X
家具、金物、雑貨、古物、肉、魚、野菜、乾物、煙草	200~100 L X

#### (2) 照度の配分について

店内の水平面照度は、その明かるさがどこでも均一

あるという必要はない。むしろ店内の陳列に関連して、ある一定の格調をもつて配分されることが望ましい。このため次表のような配分が適切であり、特に奥行の深い店では奥へ誘導する明るさを持ちせることが肝要である。

店内照度の配分



### (3) 照明効果について

#### (ア) 着想

照明は客に対し快い印象を与え、強い訴求力を持つた店独自の特徴をもつたものにしなければならない。果実店の場合、照度の点においては申し分なかつたが、商品である果実の色調を出す手法に欠けていた。そこで全面的に設計を変更して、充分に色調を出すことに成功している。

#### (イ) 光の質

業種によつては間接照明だけで充分効果を挙げ得るものもあるが、直接照明の必要な業種もある。それにもかかわらず、間接照明をとつた為かえつて失敗している店がある。集中光が必要な場合もあり、また光の方向等にも気をつけなければならない。

N靴店の場合、店舗全体を半間接照明にしていたので店内の活気が乏しく単調であつた。この種の業種は

絶対に直接照明でなければならず、かつ集中光が必要であるため、全面的に改善して一応好結果を取めている。

#### (ウ) 光の色(演色性)

商品の色は昼間見ると同じように見せよう、ランプの選択(取扱う商品により、白色、昼光色、天然色、何れを選ぶべきかを定めること)が大切であり、併せて環境に適応した色彩光も考慮に入れる必要がある。

#### (エ) アクセント

陳列を強調した飾窓、棚、ショーケース、マネキン人形等には、アクセントライトによる照明を欠くことが出来ない。特に買廻り商品に対しては、この照明効果により商品を強調する必要がある。U万年筆店の場合、両壁面に向い、片側4コずつのアクセントライトを取付け、陳列商品を強調し成功を取めた。

#### (オ) まぶしさ

最もまぶしい光源である裸電球を店先に使っているのは早急に改善の要がある。M食料品の場合、店先に裸電球を100W3コを取付けてあり、まぶしさが甚しかったため改善し、蓋付けのアームライト使用によりその欠点を補った。

### 器具と取付位置について

#### (1) 照明器具

小さい器具を多量に取付けていることは感心したことはない。又店に良く調和した器具を選ぶことも大切であり、ある程度の美和感覚を持つことが肝要である。業種や店舗に応じ、和風または近代的な感覚の意匠のもの等、選定を考えなくてはならない。O茶店の場合、店構えは和風、格天井で、天井と壁面に40W蛍光灯3本を取付けたが、店舗との調和がとれないため、これに竹細工に和紙を張ったエプロンをつけ、それにキヤッチ・フレーズを書き効果を挙げた。又M百貨店の場合、呉服座売場の蛍光灯がO茶店の方式と同じで、白熱電球(100W)はグローブに収め、遮光の効果を充分考え一応和風のムードを出すことに成功した。

#### (2) 取付位置

取付位置の決定は、均一の照度と必要な方向性の光を得るため、高さ、間隔、配列、照射方向を定めて為さなければならない。E自転車店の場合、間口2.5間、奥行5間、右半分は新車陳列場、左半分が修理場。はじめ40W蛍光灯3本、100W白熱電球3コを雑然と取付け、夜間作業の際は、二又ソケットを使用していた。これを40W2本H型蛍光灯6基を等間隔に取付け、100Wスポット2コを取付けることにより、この種の業種にしては大きな効果を収め、夜間作業には差支えなくなった。

### 保存工事について

#### (1) 工事

直接目にふれないため、間に合わせ的な配線は危険を伴うから避けるべきであり、早急に正規の配線に改める必要がある。配線回路は必要な回路毎に容易に点滅出来るようにすることが望ましい。特に店舗を改造する際は将来の増設を見越し、配線、コルセット等充分余裕を持たせて置くことが大切である。不燃性建物については特に注意したい。

#### (2) 保存

寿命のきているランプを取替えることなく使用しているのを見受けられるが、好ましいことではない。塵埃によるヨゴレは明るさを半減するから常に清掃に心掛ける必要がある。

結びとして、最近では就業規則、労働基準法等により従業員の就業時間が規制され、夜間営業を行う店が減少の傾向にあり、照明改善の必要がないとする声もある。そして、店内の照明は昼間に重点が移行する傾向にありこれからは昼間照明を研究する段階に来たものと考えられる。



# 新市町村の横顔

## 北相馬郡 利根町



山田町長

### 1. 概況

本町は茨城県の南端にあり、利根川を挟んで千葉県と対峙している。東は稲敷郡の河内村、北は竜ヶ崎市、西は取手町に接する面積25.02km<sup>2</sup>、世帯数1,752、人口9,547人（男4,617人、女4,930人）—昭和35年7月現在—の純農村地帯である。

‘昭和30年1月1日に、旧布川町、文村、文間村、東文間村の4町村が合併して利根町が生まれた。町役場は34年7月に旧布川町に建てられたが、この位置は町の西南隅にあり、町全体としては不健全な位置にあるが、外に適当な場所が見当らなかつたのだそう。

町の交通網は、常磐線取手駅から大利根バスが出て、小貝川を渡り、利根に沿って走る外、鹿島参宮バスが、竜ヶ崎と千葉県の布佐間を3路線走っている。いずれも回数が少いようで遠路の客には不便である。国鉄成田線布佐駅と役場との距離はバスは10分位、従つてこの町の経済、文化各面の接触は東京が主である。

地勢は北相馬郡の他の町と等しく平坦で、町の西境は小貝川が、又新利根川の水路が町のほぼ中央を東西に横断して利根川と逆行し、ために水利と灌漑の便はよく茨城南部の穀倉地帯の一部となっているが、他面治水は町の絶えざる関心事である。

### 2. 産 業

午後3時頃、常磐線我孫子駅のホームに立っていると次々と到着する常磐電車から、おびたしい数の行商人がはき出され成田線のホームへ移つて行く。殆どが女で誰もが同じ様に四角の竹籠を背負い、その籠を紺の大風呂敷で包んでいる。常磐線行商人組合、成田線行商人組合といった連中である。利根町にもこれら行商人が現在300人程居り、増える一方だという。おもに野菜をかついで東京の家々を売り歩く。この農家の主婦が行う行商という経済行為は、なまじつかな農業経営よりも、それが生産と販売の直結したものに、この町に落す金は大きいようである。

町の耕地面積は田1,115ha、畑305haで耕地整理はすでに90%を終り、農地の交換分合に着手し始めた。この様に町の農業施策は積極的であるが、いぜんとして米の単作地帯であり、畑作振興に目立つた特色の現われてこないのは、やはり行商人という形態が個々に各家庭を潤し

ているからではないかと思われる。酪農も昭和33年に一時力を入れたが、今は駄目になつたようだ。

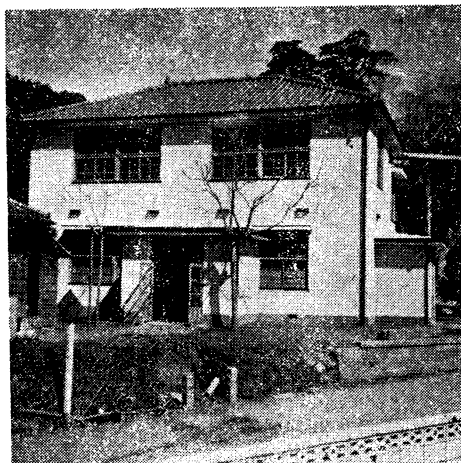
### 3. 教育文化

新町が発足した際、予定した建設計画は現在殆ど完了してしまつた。その第1は水道事業で31年に起工し、第1期が2,500万円、第2期が1,280万円で580戸がその恩恵を受けている。これは町営事業課で経営監理を行い水道料は月230円である。

その第2は有線放送で32年に開始した。加入者は現在540戸で協会が経営している。その第3は公民館、公会堂の建設である。公会堂は町の中央の集会場として、本年250万円で作られた。その他道路の整備も進んでいる。

本町の高校への進学は、取手、竜ヶ崎、千葉県の印旛高校と分れ、現在の高校生は300名程度。最後に水防について一言すると、この町が水魔のじゆうりにまかせたのは、昭和10年ともう随分古くなつたが、毎年台風期になると心配は絶えない。水防は県下一との誇りが高く、下利根小貝川沿岸水害予防組合を組織し、水防団員1,000名が毎年水防訓練に熱を入れている。

最近各市町村とも新市町村建設への歩みが軌道に乗つて来たが、利根町では新町計画は立てて見たものの、もうやるべきものはやつてしまつたと苦笑いである。テレビなどの普及率も35年3月末現在17.9%と県下市町村中第4番目に高い。農村が農村としての形を残しながらもその生活様式がどんどん都市化して行くようなところがこの町に確かにある。それがいわば新しい町作りの成果というものののだろうか。



公 会 堂



# かぞえること

福沢英一郎

数について思いついたままをお話してみようと思います。

人間がものをかぞえるようになったことは、かぞえる必要にせまられたことは、人として良いことであつたでしょうか、それとも不幸なことのはじめであつたでしょうか（もちろん必要上やむをえず、こうなつてしまつた結果でしようけれども）私にははつきりわかりませんが数というものをはなれて生活ができた当時は私はなつかしんでいるのです。当時が何年前になるか、何万年前になるかはわかりませんが、（人間の進化過程を胎児から誕生そして死までと考えることもできそうです）

かぞえることが、かぞえなければならなくなつたことは、人と物との関係が複雑になつたからです。

私達の祖先はどのようにしてかぞえてきたでしょうか。

1	2	3	4	5
Pi fo	pu te	mi	yo	itu
6	7	8	9	10
mu	nana	ya	kokono	towo

日本の古い時代の八行音は両方の唇を近づけて発音する音であつたので、ファ、ファイ、フ、フェ、フォのように発音されていた。余談ですが橋本博士によれば日本の古い母音は8個あり、音節は87個あつたということで、一度をヒトタビ、二度をフタタビといい、名詞をはなれるとヒトツ、フタツ、ミツとなります。ツは語尾でこれをとつて、上の表をみますと、1と2、3と6、4と8、5と10は母音をそれぞれ変えて作つたとすれば加倍法です。どんな道具を使つて計算したかわかりませんが、手の指を使つたことは周知のことです。アイヌ語、朝鮮語、インドネシア語等の5は手ということだそうです。日本語のミイツも手の古音ミタミと関係があるかもしれません。

山上憶良（万葉集）に秋の野に咲きたる花をおよびおりかきかぞうれば七草の花というのがあります。およびは指のことで、指おりかぞえてということで、古い時代からのようです。

そこで指おりかぞえる時に、普通は右手の親指をおりつぎに人さし指をおつて、中指とおります。5になつて小指を起していきます。西洋人は結んだ手の指を小指から起しはじめてゆくそうです。上代の日本人はどうしたでしょうか。白鳥博士の研究によれば、まず結ん

である左手（左手を尊び右手をいやしむ思想があつた）の親指を起し「フイト」とかぞえ、人さし指を起して「フタ」とかぞえ、中指でミ、薬指で「ヨ」、小指で「イツ」とかぞえた。それから6はどうしたかという両手を使い、片手三指をだして「ミ」、両手三指の二並びを「ム」と倍数の関係に対立してしたと考えられた。4と8、5と10との関係も同じように対立関係にあり、母音の変化でこう考えられた。7と9は対立関係にない数であつた。「ナベテ」と「カガメテ」とは上代には計算するという意味でした。日本武尊と炭焼の翁の歌問答にある「かがなべて夜には九夜日には十日を」というのがこれです。7は「ナベ」のナと否定の無しの「ナ」の結合による「ナナ」であるし、9は「コゴメ」ようなない数に否定の「ナ」がついて「コゴナ」「ココナ」が「ココノ」になまつたのだと言つておられます。数は長い年月の間に増えてゆきます。一度にこの数詞ができたのではなかつた。ミ、ヨ、ム、ヤ、ココが数多いという意味をもっているのはこの名残りではないでしょうか。

人間の指は長さも太さも不ぞろいではありますが、これがかぞえるのには便利でした。この時代になり①昼夜の変化②天候の変化③寒暖、草木の変化④月の変化を定数的につかもうとしたにちがひありません。昼夜は規則正しく変つたがつかみにくい数でした。天候変化は不規則でしたがはげしく変つた。寒暖、草木の変化は週期が長かつたようでした。日のみちかけが目だつたでしょう。変化も規則正しく、週期も短かつたので、7日、1日ということに展がつていつたのではないのでしょうか。一年の週期に進んでゆくのはどれ位の年数がたつたのでしょうか。古代の歴法がほとんど太陰歴でありましたから。近代科学におけるニュートンの時は運動と質量とに無関係なものでしたが、アインシュタインの固有時は相対的運動と質量の分布によつて変る時となつた。エドイントンの想像話によると、光速より15km/sだけ少ない速さで地球を出発し、一年後に地球に帰つてきたとすると、地球上のものがすべて百年を経過しているのおどろくだろうと言つている。浦島太郎の話もそう不思議でもなくなつてくる。心理的に時のたつのを忘れることがある、アインシュタインの固有時は、こういう場合の時とにている性質をもっているそうです。時のたつのも忘れて読んでいただければ幸甚です。

（県総合開発事務局）